

平成 27 年 6 月 19 日
近畿総合通信局**京都府京丹波町の防災行政無線（移動系）のデジタル化を支援**

～「無線システム普及支援事業費等補助金」の交付を決定～

総務省は、京都府京丹波町に対し、平成 27 年度無線システム普及支援事業等補助金（周波数有効利用促進事業）の交付を決定しました。

本事業は、市町村が行う被災状況の把握や救急・救命活動に重要な役割を担う防災行政無線及び消防・救急無線のデジタル化に係る費用の一部を補助するものです。

これにより、周波数の有効利用に加え、従来の音声通信だけでなく、データ伝送や画像など情報量を多く含む無線通信が高速かつ高密度に行えるようになり、防災活動、救急・救命活動を支える通信基盤の高度化が図られます。

事業実施主体	事業費 (千円)	交付決定額 (千円)	交付決定日
京丹波町	332,722	166,361	平成 27 年 6 月 16 日

【参考】周波数有効利用促進事業（総務省ホームページ）

<http://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/fees/purpose/syuhasu/>

連絡先

近畿総合通信局無線通信部陸上第二課

担当：中田、岡本

電話：06-6942-8557